

図書館学研究教育の規模拡大を訴える

—来るべき秋(とき)に備えて—

図書館学教育部会長 高山正也

部会員の皆様には夏休みも終わり、秋の学期の授業にお元気で取り組み始められた頃かと存じます。秋の学期は各校とも、次年度の時間割の編成、科目担当者の割り当てにと仕事が増えるものですが、更に今年も昨年に引き続き、司書課程や司書教諭課程の改訂に併せて、学則やカリキュラムの変更を行われる大学も少なくないと思います。このようなときに、いつも問題になるのが、よりよい教育を目指して考えた新しい科目の担当者に誰を頼むかという問題ではないでしょうか。自校の専任教員で全ての科目担当者がまかなえればよいのですが、なかなかそうもいかないのが現状です。

実際に多くの大学では図書館学の専任教員が2名未満の現状です。’97年度からの司書課程の改訂に際して、文部当局が打ち出した専任2名の線も、いつの間にか、なし崩し状態にあるようです。それどころか、’99年度からの司書教諭課程の改訂に併せて、司書課程専任1名、司書教諭課程専任1名、合計2名で、条件は達成していると言うところも出てくる始末ですし、さらには、未だに専任0や1名のところも無くはありません。文部当局も司書教諭課程を学校図書館の専門家に担当させるという行政指導をするなら、たとえ行政の窓口が違ふにせよ、また大学の経営の厳しさが増しているにせよ、学校図書館の担当者を専任で置くときには司書課程専任者の枠外で人事措置をするようにとの一言があつてほしかつたと悔やまれます。

ちょうど今年の夏に、我が教育部会では恒例の「日本の図書館情報学教育」の調査を行いました。その結果は、図書館学系(司書課程、司書教諭課程)科目担当者は専任が500名余、非常勤が約200名で、図書館学系科目開講校は短期大学120校弱、4年生大学220校余となっています。因みに、このほかに大学院課程が6校、教育委員会での講習プログラムが11団体あります。前回での調査では専任教員の数は400名程度でしたから、見かけ上は5年間で100名以上の増加ではあるのですが、新たに専任で登録された人たちの多くが、生涯学習、教育学、コンピュータ系と言った図書館学以外を専攻とする人が多く、これらの人は、自分が図書館学を教えているという自覚を持たないと言うことです。また、これらの人を併せて、単純に1校当たりの専任者を計算しても、平均で1.5名でしかありません。

このような数値の報告を受けた時に、新聞で獣医学科の統廃合の記事が目につきました。ご存知の方も多いと思いますが、現在国立の10大学にある獣医学科を4大学に統合し、教員をまとめ、規模を大きくして、学部にしようとする構想です。その理由としては、日本の獣医学科は1校当たりの教員数が極端に少なく(といっても1校当たり24~31名もいるのですが)、国際的な水準より劣っている。その結果、この分野での検疫や臨床試験の国際信用を失い、畜産品の輸出入や新薬開発などに影響が出るおそれがあるからというのです。私たちの図書館学についても同じことが言えるのではないのでしょうか。専任1.5名でもたしかに、司書や司書教諭の資格は出せます。しかし、それは国際的に見て、professional librarian として通用する能力とは言い難いものでしょう。そのような能力レベルの低い図書館員しかいない図書館に依存する社会や研究教育機関は国際的に信用を得られなくなるのではないのでしょうか。国際的に信用の得られない社会は孤立し、研究教育機関は消滅するしかないのです。

では生き残るためにはどうすればよいのでしょうか。獣医学に学ぶとすれば、司書課程や司書教諭課程の統廃合でしょう。図書館学は獣医学と違いますから、1校に50名や100名という多くの教員を集める必要はないでしょう。それでも統合して最低で1校当たり5～10名の専任教員を持つ大学になれば、研究・教育の水準は上がるでしょうし、課程から専攻へ、専攻から学科へという展望も開けます。大学院課程も設けることができ、国際的な水準でのLibrary Schoolも夢ではなくなります。

ただ残念なことにこのような大胆な変革を実行する力が図書館学、図書館・情報学の分野にあるかどうか、明らかではありません。また、単に教員の数が増えても、教員の質を改善しなければと言う声のあることも知っています。しかし、図書館学の統廃合の前に、大学や短期大学の統廃合が起こるかもしれません。そのようなときに現状での図書館学の教育を単に守るだけでなく、併せて日本の図書館学や図書館界の発展にも役立つ対応策を考えておかなければならないと考えます。図書館学教育も面的な拡大だけを追求した時代から、層としての厚みを追求すべき時期に来ていると考えておりますが、部会員の皆様はいかがお考えでしょうか。

1999年度 日本図書館協会図書館学教育部会研究集会記録

(文責：緑川、宮部)

日時： 1999(平成11)年7月30日(金)13:00～16:30、31日(土)9:30～16:00

会場： 日本図書館協会2F研修室(東京都中央区新川1-11-14)

テーマ： 司書・司書教諭養成教育の方向と展開

参加者： 69名

○30日(金)

13:00 -	開場・受付	
13:30 - 13:45	開会挨拶	栗原日図協理事長、図書館学教育部会長
13:45 - 14:45	基調講演(1)	古賀 節子氏(青山学院大学文学部)
(14:45 - 15:00)	休憩	
15:00 - 16:00	基調講演(2)	岡本 薫氏(文部省学習情報課長)
16:30	閉会	

○31日(土)

9:30 -	開場・受付	
10:00 - 10:15	事務連絡	図書館学教育部会幹事
10:15 - 10:45	事例報告(1)	田窪 直規氏(近畿大学短期大学部)
10:45 - 11:15	事例報告(2)	二村 健氏(明星大学人文学部)
11:15 - 11:45	事例報告(3)	戸田 光昭氏(駿河台大学文化情報学部)
(11:45 - 13:00)	休憩	
13:00 - 13:30	事例報告(4)	天道佐津子氏(東京学芸大学)
13:30 - 14:00	事例報告(5)	大越 朝子氏(早稲田大学)
14:00 - 14:50	質疑応答	
14:50 - 15:15	総括・挨拶	酒川 玲子氏(日本図書館協会事務局長)
16:00	閉会	

○教材展示(30日 13:00～16:30、31日 9:30～16:00)

教材展示ブース:紀伊国屋書店、樹村房、日外アソシエーツ、テクニカル・ブレイン、M.B.A.、日本図書館協会

報告者発言要旨

(第1日)

1. 開会挨拶

(1) 栗原日図協理事長

本日は、みなさまのおかげで完成なったこの新会館においていただき、有り難い。期間中是非、館内を十分にご覧いただきたい。来年は図書館法施行50周年記念の年であり、司書教育も50年の歩みとなる。今後の図書館教育の一層の発展を願うものである。

(2) 高山部会長

夏休みにも関わらず、暑い中をおいで頂き有り難い。近年図書館学教育は大きく変わりつつある。先生方の工夫と努力も大変なことと思う。こういう時こそ、お互いの力を合わせることは効果的と考える。専門職としての司書、司書教諭への期待は大きい。このような中で、教育部会も努力して社会的責任を発必要性がある。北米では、プロフェッショナルとしての専門的職能を高めるだけではだめで、今後は情報社会のリーダーたるべき養成が必要であるとも言われている。日本ではプロフェッショナル養成の段階でもまだまだ不十分で、まずは司書・司書教諭のカリキュラムを充実させることが大切である。今回の研究集会がみなさまの来年度のカリキュラムにご参考になれば幸いである。

2. 基調講演

(1) 古賀節子: 司書教諭養成の現状と課題

部会報52号の鼎談は非常に興味深く、本日お話ししたいと思うこともほとんど盛り込まれていると思った。日本の図書館界は社会全体への支店が欠落しているという感じがする。たとえば図書館長の資格要件の問題なども、もっと前から対応しているべきものである。本日は文部省が学校図書館にどのように取り組んできたかを、昨年の研究集会で文部省の中澤課長が配った資料の抜粋その他を用いてお話ししたい。(資料に基づき文部省施策の経過説明)
今回の指導要領では従来よりも学校図書館に目が向けられてきたという感じがする。国の方針としての変化が見られ、学一応国としては1400億位使ってこれだけの手当をしてくれている。一遍にすべてがよくなるということはないので、これからの在り方を考えていかねばならない。

今後の大学での課題は、司書・司書教諭課程を学部学科の一部として位置づけていくことであろう。資格課程の単位を卒業単位に組み込むこと、司書教諭の科目を教職課程の

科目に読み替えるよう働きかけることも含めて、今がそうしたとっかかりを作るチャンスであろう。各大学で教育内容の充実に努力すべきで、実習も入れたら良いと思う。2単位を4単位にすることもあって良いだろう。司書教諭の専門主題はメディアであって、他の教員とのコラボレーション、パートナーシップが重要となる。

最後に研究者・教育者の育成の必要性和重要性を指摘したい。司書・司書教諭課程卒業生から大学院進学へと後進育成につなげること、また大学院課程を開設することも重要であろう。

(2) 岡本薫 21世紀の司書への期待

図書館の専門家とは別の観点からの話であると断った上で、いくつかの問題提起が行われた。まず、図書館司書が必要としている能力とは何か、その能力は測定できるか、またその能力を育成することができるか、である。必要な能力が特定されており、測定でき、養成できるならば、養成された能力を測定し、目標に達した者に資格を与えればよい。実際にはこのような手順を踏んで資格が与えられているのだろうか。第二の問題提起は、情報の流通ルートの変化、経済の変化、子供の環境の変化、政策決定システムの変化などに図書館司書は対応できるのか、あるいはしなければならぬのか、である。司書の資格は書き替えてもよい。これは、司書の能力は衰えず、また、必要とされる能力も増えないという前提に立っている。しかし、実際には変化が生じるのであり、それに対応するためには研修が必要である。研修は個人の努力に基づいているが、制度的な対応も必要である。それは、資格を有期限にして書き替えるようにすることである。司書に絶対に必要な能力は変化に対応する能力である。司書のコースには変化に対応する能力を養成するものがない。第三の問題提起は、図書館司書は専門職か、である。専門職とは何か。プロフェッショナルは、その専門的能力を使って、その能力が必要とされる場所に動いていく。アメリカでもおそらくライブラリアンはローヤヤーほどは移動しないであろう。また、プロフェッションはノン・アイデオロジカルである。能力をクライアントの利益のために使う。図書館の場合は図書館の利用者である。最後に、会場から、アメリカのライブラリースクールはプロフェッショナルスクールであり、ライブラリアンはクライアントのために仕事をしており、移動性もある、というコメントがあった。

(第2日)

3. 事例報告

(1) 田窪直規 「近畿大学の司書課程と「専門資料論」、「情報検索演習」

近畿大学では、省令科目の「専門資料論」と「情報検索演習」を合併して「専門資料論・同演習」という科目を作った。これは、21世紀に活躍する司書の養成をめざすという目的と、司書課程科目を26単位以内に収めるという制約とのせめぎ合いから生まれたものである。今回の省令科目の改訂を、「児童サービス論」の導入と整理関係科目の削減という点から検討すると、確かに、80年代には児童サービスが発展し、コピーカタログも普及している。しかし、21世紀には、児童の減少と高齢者の増加が進み、また障害者サービスや多文化サービスも重視されるようになり、児童サービスの特別視が成立しなくなる。一方、ネット上での情報発信や様々なミニデータベース構築の必要性が高まり、情報組織化の知識が重要になる。したがって、21世紀に活躍する図書館員を養成するという点からみると、上の2点の改訂は評価できない。80年代を見ての後追いの改訂であり、前を見ていない。そこで、本学では、省令科目の「図書館サービス論」2単位と「児童サービス論」1単位を併せて「図書館サービス概論」4単位を作った。本来は3単位でよいのだが、上述の趣旨に添って障害者サービス等の種々のサービスのために単位を増やして開設したのである。同様に、省令科目の「資料組織概説」2単位と「資料組織演習」2単位に該当する科目として、「情報組織化論」4単位、「情報組織化演習Ⅰ」1単位、「情報組織化演習Ⅱ」1単位の合計6単位を作った。これも、上述の趣旨に添って4単位でよいところを6単位にしている。そして、やはり、21世紀の図書館員養成という視点から、省令科目の「専門資料論」1単位と「情報検索演習」1単位を併せて、「専門資料論・同演習」3単位を作った。これも、2単位でよいところを3単位にして開設している。

(2) 二村健 「情報検索演習」の授業実践

明星大学では、省令科目の「情報検索演習」に対応する科目を「情報ネットワーク演習」とした。そのほか、情報検索にかかわる科目として、省令科目の「コミュニケーション論」と「情報機器論」を併せた「図書館情報ネットワーク論」、および、「図書館特論」がある。図書館特論ではホームページの作成を行っている。情報ネットワーク演習は4年後期の科目

で、3年後期に行う図書館情報ネットワーク論の下におかれている。4年後期では遅いので、4年前期または3年後期にしたいと考えている。情報ネットワーク論では、最初にJ-BISCを徹底的に学ぶことから始める。その後、OPACの検索、OPACを使った検索式の理解、様々なOPACの検索と書誌データの獲得、NACSISの利用、MARCの検索、インターネット上での出版情報検索、雑誌記事索引、大宅壮一文庫雑誌記事索引、オンライン文献情報検索(JOISなど)、シソーラスの理解、日経テレコン、様々なCD-ROMの利用(百科事典など)、サーチエンジン、について説明および演習を行う。今の司書課程では地域電子図書館構想を担う人材を育てられないという意見もある。本学ではこうした批判にも応えられるようにしたい。

(3) 戸田光昭 「専門資料論」のテキスト編集事例報告

まず、駿河台大学の「専門資料論」および日本大学の「文献情報の検索と利用(同演習)」について、講義要綱に基づいて説明が行なわれた。前者は、学部の専門科目群の科目であるが、司書科目としても流用している。後者は、省令科目の「専門資料論」と「情報検索演習」を併せた内容になっている。次に、専門資料論のテキストを編集した経験に基づいて、他の専門資料論のテキストとの比較などが説明された。編集したテキストの内容は、専門分野の特性(概念特性、歴史・領域)、主題文献の特性と種類(種類と特性、生産・流通・利用)、主要な一次資料と二次資料(全般、各分野、専門機関、一次資料、二次資料)、専門資料とメディアの多様化、となっている。

(4) 天道佐津子 「学校経営と学校図書館」の講義の進め方

学生の学校図書館経験が概して貧弱で、中学生は図書館の場所も知らないし、高校生には自習の場となっている。このような中で、理屈のみでは教えられない部分を自分の現場での経験を生かして、司書教諭養成のお手伝いをしたいと考えている。ビデオと写真を多用し、日本や外国の先進的な学校図書館の状況を具体的に理解させるようにしている。また、文部省作成のパンフレットや新聞・雑誌のコピーを多用し、社会の動きとの関係、法体系と行政措置とのつながり、学校現場とのつながりを理解させるようにしている。授業出

席を重視し、毎時間ミニレポートを書かせ、次の時間に疑問に答えている。学生の発表を組み込むこともある。学生の教育観に揺さぶりをかけて、挑発している。

(5)大越朝子「学校経営と学校図書館」の講義内容

今年度はカリキュラム切り替えの影響で前年度未履修者が多く、大変であった。

最初は自己紹介を兼ねて学校図書館にどんなイメージをもっているかをレポートに書かせ、これまでの各自の図書館体験を再確認させた。次にそのイメージ結果と、「学校図書館に何が期待されているかー法改正論議からみてー」(図書館雑誌 1997.11 掲載。大越執筆)を読み重ね合わせ、各自が自分の関心のある問題点をレポートにまとめた。第5週以降は、教育行政と学校図書館、学校図書館の経営、司書教諭の役割と校内の協力体制、学校図書館の相互協力とネットワーク等々のテーマ別に、各自が調べてみたいと思う問題点をグループ毎にまとめ、発表した。毎回、出席をとる代わりに発表を聞いての意見・感想や問題点を書いたものを提出させた。これをまとめて翌週プリントで解説し、関連テーマへの結びつけや、問題点の深め方を提示した。(授業用プリント他の資料、多数あり)

4. 質疑応答

Q(田窪氏へ):近畿大学の場合、大学と短大の合併授業が可能なのか? 時間割編成他で難しいのではないかな?

A:短大と一緒にするのは私の赴任前からである。その辺の事情はよくわからない。現在は一部と二部の間の時間帯に資格課程が繰り込まれている。

Q(天道氏へ):一見よくやっていると見える学校図書館も困ったこともあるといわれたが、具体的例を? また、専任なしでも活動可能と言われたが?

A:世間から評価されていると思われる学校図書館でも、実は全員を一斉につれてきて「良く使われている」と思われている図書館の例などである。専任不在の例の場合は、私も予想しなかったが、全校の教師が協力して常時開館している。良く整備されインフォメーションファイルなどもすばらしい。

Q(二村氏へ):受講学年指定がかなり厳しいが、4年生などは不合格の場合どうなるか?

A:バッティングの問題だが、必修とぶつかる場合は、緊急教授会で計り集中講義で切り抜けることもある。4年生の場合、落とすと当然資格は無理ということになるが、筆記試験のみでないので、それほど落とすものもない。

Q(二村氏へ): 情報検索演習とレファレンスサービス演習の関係についてお聞きしたい。

A: たしかに両者は似ているが、マニュアルと機械との違いというだけではない。情報検索演習は公共図書館現場で特有用語やシソーラスなどに力点を置いている。

Q(田窪氏・二村氏へ): 情報検索演習に助手はいるか?

A: 田窪:60名前後の部屋で今年・去年は40名ほど。コンピュータを扱う際の補助として学生で詳しい者を使う。

二村:4年生配当で70-80名受講。補助として30名につき院生1名を要求し、大学の情報センターで手当してくれる(今年は司書課程卒業生)。この科目にはそれほど高度なコンピュータスキルは必要ないと考える。

Q: 児童サービスについて。児童減少・高齢化ということで児童サービスを軽視する事には全く反対の考えである。公共図書館は教育的役割を担っている。児童サービスは家庭教育とともに今後ますます必要となる。司書課程では学生にその点を伝えたい。(近畿大学では児童サービス論を、図書館サービス論とまとめている)

A(田窪):全く賛成である。今後はウィングを伸ばして、高齢者も視野に入れては?

5. 総括:酒川事務局長

総括とあるが、感想と閉会の挨拶ということにしたい。テーマは「司書・司書教諭養成教育の方向と展開」とあるが、出発点のところ、すなわち「この変化の大きな時、どういう人を作り出すのか?」という点がもう少し聞きたかった。今後も学校司書をどうしていくか等、いろいろ問題がでてくるが、教育部会でもその仕組みをぜひ考えていただきたい。

(以上)

研究集会のご報告-司書教諭養成者の視点から 渡辺信一(同志社大学)

昨年の研究集会においてもそうであったが、今年も有用で大部な資料が配布された。準備に大変手間のかかることであり、歴代の部会長ではおいそれとはできなかった。また、歴代、司書養成のみを取り上げ、司書教諭養成は研究集会の場ではテーマにはならなかった。学校図書館法の一部改正や司書教諭養成の改善が声高に叫ばれ、時代の流れとはいえ、これらは大袈裟に言うなら“快挙”である。前者について言えば、関西に住むわれわれ、もっと遠方に住む者にとってはなおさらに、東京での会合は足代その他で参加しづらい一面がある。出席できなかった者にとってこのような資料集は、たとえその場に出ていなくても状況を知るうえで大きな手助けとなる。関西の場合、たとえば9月の図書館学教育研究グループ、11月の近畿地区図書館学科協議会などの集まりで、当日の資料集を回覧するなり一部複写のうえ、しかるべき当日の出席者から研究集会報告がなされ、話題提供、問題提起の大きな手助けとするのがわれわれの慣例となっている。

それはさておき、スペースの関係で話題を「司書教諭養成」関連に絞って若干、私見を添えてご報告したい。まず基調講演では、古賀節子氏(青山学院大学)が、「司書教諭養成の現状と課題」と題して、三つの柱からなる発表をおこなった。いずれも司書教諭養成に携わらない先生方にも知っていただきたい内容であったが、最後の(3)の柱では、特に重要な問題提起がいくつかなされた。

まず最初は、来年度から教育職員免許法(いわゆる教免法)の改正により教職課程科目の大幅な単位増が予定されており、いっぽう司書教諭養成科目も5科目10単位が全科目必修となった現在、各大学での負担軽減のために教職課程科目の共通科目とすることへの提言であると同時に、大学学部学科の正規の科目としての位置付けを明確にすることへの示唆でもあった。これは大学によりその受け止め方が異なると思われるが、一般論として私立の短期大学の場合、最も負担が増え、学内の風当たりが強いものと思われる。<やっつけいけない大学はどうぞおやめになってください。>とは文部省サイドからしばしば聞かされた台詞である

が、それに対して容易に応じるわけにはいかないであろう。また、<負担となる司書教諭課程は開設せず、司書教諭資格取得を希望する学生はすべて放送大学の授業を受講させて単位取得を認める。>という考えも図書館学教育部会の立場からは是認すべきではない。そのようなところから各大学では司書教諭養成科目を文部省への課程申請にあたって、選択(科目)であれ、「教科又は教職に関する科目」に組み込むことの意味合いを察知し、個々の大学で担当者は即刻、行動に移すべきであろう。

また来年度から新設予定の教科「情報科」からの今後の影響も軽視できない。たしかに司書教諭は、“情報・メディアの専門家”として、<資料・情報についての相談に応じ、専門的な助言を行い、メディア活用の教育を推進する>(全国SLA作成資料)立場にあるが、教育工学を基盤とする情報化教員はある意味で司書教諭のライバルにもなる。その意味から古賀氏が主張するように、養成サイドにおいても司書教諭の任務と役割についての認識と教育現場との連携をはかる必要がある。

終わりに古賀氏が指摘した、司書教諭養成に関連して大学教員の現職者研修(これは、筆者自身は自主的自発的な研修/研究会でよいと思っていたが)や(若い次の世代の)学校図書館学研究者や司書教諭教育者の養成、学校図書館学を専攻する大学院課程の設置については、現在、司書教諭養成に携わっているわれわれにとって焦眉の急ともいうべき重要な課題であると受け止めた。(と、ここまで筆を進めてきて残る2氏の興味ある、授業実践について報告する紙面がなくなった。簡単な報告でお許しいただきたい。)

天道佐津子氏(東京学芸大学)は「司書教諭養成教育の方向について」、大越朝子氏(早稲田大学)は「司書養成科目『学校経営と学校図書館』授業13週の軌跡」と題してそれぞれ事例報告をおこなった。両氏とも単なる講義形式による一方通行的な教師主体の授業ではなく、ビデオと写真を多用;文部省作成のパンフレットや読書感想画なども含む参考資料の回覧;毎時間、ミニレポートの提出;学生の発表など(天道氏)、「学校図書館に対するイメージ」「私の理想とする学校図書館」(最終レポート)など、考え、発表し、問題点の指摘など(大越氏)、学生主体の授業を展開している事例を紹介した。いかにも学校図書館司書教諭養成にふさわしい、示唆的かつ印象的な授業実践内容であった。

平成9年6月の学校図書館法の一部改正ならびにそれに

伴う司書教諭講習等の改善方策はひとつの大きな前進であった。ただそれはわが国の今後の学校図書館の発展を約束してくれたものではない。平成15年3月末に至ってこれまでと何ら学校図書館現場は変わっていないということがあってはならない。ここでわれわれ養成サイドの意識の变革が必要になるが、今回の研究集会で3氏の発表がこのことを改めて再確認させてくれた。

1999年度日本図書館協会図書館学教育部会 研究集会第1日目に出席して

竹内比呂也(静岡県立大学短期大学部)

本年度の研究集会のテーマは「司書・司書教諭養成教育の方向と展開」であったが、第1日目の開会挨拶、二つの基調講演では、それぞれ異なる観点から司書・司書教諭の在り方、その養成について方向性が示され興味深いものであった。

高山正也部会長の挨拶においては、「国際的水準から見た日本の図書館員」という問題提起がされ、北米における議論を引きながら、専門的職能を持つだけではなく知的社会におけるリーダーとして期待される図書館員という、新たな図書館員像が示された。

青山学院大学・古賀節子教授による第一の基調講演は、教育改革に関連する文部省の諸施策のなかで学校図書館、司書教諭がどのようにとらえられているかを概観し、それに基づいてこれからの司書教諭養成のあり方を示すものであった。

文部省学習情報課長である岡本薫氏の第2の基調講演は「21世紀の司書への期待」と題されていたが、司書の将来像を示すというより、むしろ教育行政の立場から司書の専門職性について根本的な問いかけをするものであったといえよう。

これらの講演は国際的水準、教育施策、教育行政という全く異なる観点から司書、司書教諭のあり方とその養成に対する示唆を与えるものであり、研究集会に相応しいものであったといえよう。古賀教授の基調講演は、学校図書館や司書教諭を取り巻く環境について十分な知識を持っていない者にとってはきわめて適切なレビューであり、学ぶところが多かった。岡本氏の講演は単なる一教員の立場ではなかなか接することのできない「お上」の

「生の声」に接する絶好の機会であり、個人的には大変期待していた。内容的にはこちらが期待していたものとは違ったが、興味深い点は多かった。氏の様々な問題提起、特に「どのような能力を養成することが必要なのか」という問いかけに対しては、司書養成にかかわる一人として真摯に受け止め、答えを見つけてほしいかなければならないと思う。

講演という性格上やむを得ないこととはいえ、双方向の議論が深まらなかったのは、各講師がそれぞれ個性ある方向性を示していただけに残念であった。基調講演については事前に原稿をご準備いただき、それに対してどなたかがリアクションペーパーを出されるような設定がなされればより興味深い議論の発展が期待できたのではないかと思う。また、基調講演と翌日の事例報告が連続性を持っていないようにも感じられた。勝手な希望を述べたが、時宜にかなった講師を招聘した部会幹事の方々のご苦勞に対しては深く感謝申しあげる次第である。

教育部会1999年度研究集会(司書・司書教諭養成教育の方向と展開)に参加して

中林隆明(東洋英和女子大学)

教育部会研究集会に初めて参加した。もともと、参加と言っても都合があって、7月30日、31日の2日間のうちの第1日に顔を出したに過ぎない。そこで、感想めいたことを述べるのはいささか面映ゆい思いがするが、責めを塞ぐことにしたい。

第1日目は、古賀節子氏(青山学院大学)が「司書教諭養成の現状と課題」、それに続いて岡本薫氏(文部省学習情報課長)による「21世紀の司書への期待」と題する二つの講演があった。ここでは後者に限定して感想を述べたい。

講演内容を私流に理解すると、次のようになる。そもそも専門的職業人としての司書の能力は、特定、測定、養成、資格の各段階で評価の可能性を探る必要がある。司書資格は教員免許と同じく、一旦取得すると、その能力は衰えないとの前提の上に立っている。一方性格は異なるが免許制度をとっているものの一つに運転免許制度がある。これは、運転免許能力は徐々に衰えるという前提である。そこで書き換え更新が必要となる。また、資格取得後に、新た

にコンピュータ普及に伴う新しい領域が出現、時代にキャッチアップするための「研修」が要求される場合もある。

今日、司書職を取巻く周辺環境変化として以下のものがあり、それに対する反応が必要である。

1. 社会の情報化 情報量、情報ルート共、激変しつつある
2. 経済構造の変化に伴う雇用状況の変化
3. 子どもを取巻く読書環境の悪化
4. 政策決定方式の変化。政策決定の主導権が、官僚から圧力団体、国民、政治家へ

以上のごとく、大胆な現状分析をもって、司書教育担当者に対し、専門職と言うなら「司書」職の特徴を明確にすべし、と厳しく迫られたような印象である。私といえば、半分は感心しながら聞くと同時に、文部省内における「司書」、「司書教諭」に対する厳しい評価を反映しているように思える。今日なお、専門的職業として古い伝統を持つ医師、弁護士などに比べ、図書館員の社会的地位は必ずしも高くない。また、戦前に比し、戦後は大衆化社会の中で図書館の機能は激変した。しかし、広い意味での図書館資料・情報を、必要とする個人・機関に提供する基本的機能は変化していない。もちろん、資料の内容、形態は変わっているし、館内外での利用者サービスの提供手段・方法も多様化している。その意味で、時代を超えて変わらない基本原理と、時代の変化に即応すべき側面の両者に思いを致す必要があろう。以上、文部省の図書館行政第一線に立つ行政マンの話を聞きながら、思ったことであつた。

興味深かった多様な発表

芦谷 清(全国学校図書館協議会)

2日目の出席だけだったのでその範囲で。

司書課程は「情報検索演習」「専門資料論」、それに両者を統合したものの3つの発表があつたが、それぞれに特色がみられた。私は大学に勤務していても担当しそうなもない科目で、それだけに新鮮さを感じたのかもしれない。田窪さんのカリキュラムは企業とのかかわりがかなり重視され、「情報検索基礎能力試験」に合格させることも視野に入れている。司書課程の履修が、企業に広く認められるようになることを期待したい。二村さんは、「情報検索演習」(大学では「情報ネットワーク演習」)の科目では、予めソフトの購入やデータベースの利用契約などが必要なことから始め、基

礎から順を追って丹念な指導が展開されていることを、演習問題の例も掲げて発表された。「情報検索演習」は、今後益々重視されることになるだろうが、内容が図書館から遊離しないように、また資料組織の科目の目録などと重複しないよう留意してほしいと思う。

戸田さんの発表は、広範にわたる専門資料の特性と検索のためのツールを取り上げており、この科目としては標準的な内容だろう。しかし、これを1人で担当するのは容易なことではない。かつて、専修大学で竹内先生が「人文科学の書誌解題」を複数の先生に分担してもらっていたことを思い出した。

司書教諭課程の発表は両方とも「学校経営と学校図書館」であつた。天道さんは、平素一緒に仕事をしている関係上、断片的にはあるが、指導やその内容については聞いている。発表では部分的ではあるが、指導内容の介まであり、たいへん具体的であつた。ただ、カリキュラムに即した発表がもう少しほしかった。大越さんの発表では、学生の自主学习を中心に展開された指導の全容が示された。司書教諭は児童生徒の資料を活用した自主的な学習を指導助言する中心的な存在であるべきで自らそれを体験させることは有意義である。図書館は、学校図書館に限らず利用者の自主的な研究や調査に資料を提供するのが大きな役割だが、司書課程や司書教諭課程の授業では私も含めて、講義式が多いようである。その意味でも、これは貴重だといえる。しかし、これを成功させるにはいくつかの隘路があり、それらをどう解決しているのか、また問題として残っているのか、詳しく聞きたい。

いずれにしても各科目の展開には、周到な準備が重ねられており、発表された方がたに深く敬意を表する次第である。

今回の研究集会と同様な集会は、全国SLAでも以前から続けているが、さまざまな科目について多くの発表がなされることは望ましく、これからも続けられることを期待したい。これも専修大学の例だが、非常勤の先生方の協力も得て、大学の司書課程の全般を発表したことがある。将来違った構成の集会が持たれることも希望したい。

なお、集会の席上「児童サービス論」に関する討論があり、今後も継続されるとのことだが、私は、たとえ少子化の時代を迎えても、将来を担う子供たちへの図書館サービスは生涯学習の基礎を築く上で、変わることなく重視される必要があると思う。そのために、大人に対するのとは違った独自の

サービスや活動、それを支える理論について修得しなければならぬ。

こんな講義を受けてみたい

本間ますみ(東京都立葛西工業高等学校)

新しい司書教諭養成科目は5科目に改訂され、発展する情報メディアや電子機器による情報収集手段を含む情報化時代に応じた内容になっています。私は、この講習が公共図書館の司書とは違う学校図書館の司書教諭としての養成に限った内容になっていることに、大きな意義があると思っています。司書と司書教諭について、その専門性の共通点は多々あり、学ぶべき知識や技術も双方に必要とされる内容がほとんどだと思いますが、学校図書館は教育機関であり、公共図書館の現場とは情報収集の方針や基準、利用のされ方や資料提供の仕方が全く違う、その機能に基本的な違いがあると考えています。

新しい司書教諭養成科目は、新学習指導要領にも対応し、情報リテラシーや総合的な学習の時間の創設など、これからの学校図書館を充実し、司書教諭が果たす役割を検討したものとなっています。

現実に情報化は有形無形に日々変わり、私のいる高校でも子どもたちとの学校生活そのものが大きく変わっています。学校図書館でも図書以外のさまざまなメディアの拡大、また情報収集手段は格段に進歩し多様化し、30数年前から変わっていない司書養成の講習で得た知識や技術だけで、子どもたちの利用や要望に応えることはもはやできなくなっています。学校図書館の関係者は、さまざまな研修会や学習会を設定して、こうした変化に対応する学校図書館の実務や活動について新しい知識を広げ資質向上をめざしている状況がありますが、それでも、私たち学校図書館の現場にいる者は、日々起きる疑問や新たな課題など、基本的な仕事について改めて学び直す必要を感じていました。

新しい講習内容ではどういった講義が行われているのか、私も初心に戻って受講生になってみたい、この夏の教育学会の研究集会では、特に天道先生と大越先生の司書教諭養成教育の「学校経営と学校図書館」の講義事例について、受講生になったつもりで参加させていただきました。

天道先生は、日本の学校図書館の沈滞を克服することをめざして、受講者には現場で活動できる「人」になってほしいということを念頭に、さまざまな事例を見せて現状を知らせ、学校図書館を改善し役立つものにすることを理解できるように講義がなされているようでした。学生たちの経験の貧しさを補い、より具体的な学校図書館活動の事例が見えるよう写真やビデオなどを駆使した講義、あるいは現場を知るための手段としての専門誌や資料の紹介が多くあげられていました。司書教諭の資格取得をめざす学生たちが実体験が乏しいために有意義な学校図書館というものをこういった写真や資料によってはじめて知らされるという実情について否定できないのを感じ、私自身も現場にいるものとして反省しなければならないことを多く感じました。

また、天道先生の話の中で「こうした学校図書館の仕事は誰か資格のある専任の人がいなければできないわけではなく、教職員全体が協力体制を作ることによって可能である」というのは、専門職員の育成ということから離れ、教職課程の中での指導内容が重要なことになるのではないかと思います。

大越先生は、学校図書館の専門性は細切れに仕事の内容を説明するのではなく、年間を通して学問として講義したいものとして、講義計画が話されました。学生たちのイメージ作りを通してその専門性を修得していく講義がされているようでした。

学校図書館の専門性を学ぶことは、たとえば文学や哲学や心理学・生物学などのような、中身を追求する面白さは無いのかもしれませんが、学問としての魅力は見出し難いものと思います。そうだとしたら、どれだけ経験的か具体的か、作業や演習を重ねることによって身に付けていくことで、よりおもしろいものになっていくのではないのでしょうか。

新しい講習内容での司書教諭養成は始まったばかりであり、今後の課題もこれからあげられてくると思います。また、受講者の激増によって養成者の不足による大学側の混乱があることを聞き及んでいますが、具体的な専門性を身に付けた司書教諭が意欲的に活動することによって、学校図書館が学校教育を変えていくという理念が実体化するよう、成果が期待されるものと思います。

全国図書館大会(滋賀)第12分科会-転換期を迎えた図書館学教育-開催のご案内

日時：10月28日(9時30分～16時)

場所：スカイプラザ浜大津

- (1) 講演 ・ 地方行政と図書館
小川俊彦氏(元市川市中央図書館長、前市川市生涯学習センター所長)
・ こどもたちの豊かな読書体験のために
小林正子氏(児童文学作家 筆名：松野正子、梅花女子大学非常勤講師)
- (2) 事例報告 ・ 猪名川町立図書館の現場から
榎倉執子氏(猪名川町立図書館長)
・ アメリカの図書館学教育事情
岸田和明氏(駿河台大学助教授)
- (3) まとめと問題提起
渡辺信一氏(同志社大学教授)
- (4) 日本図書館協会研修WGの活動報告

会員消息

新入会員

安発 義彦(日本図書館協会事務局)
倉本 優子(福岡女子短期大学)
酒川 肇(関東学院大学文学部)
田中 久子(シオン短期大学)
堀木 健司
村上 泰子(梅花女子大学文学部)
雪嶋 宏一(早稲田大学図書館)

※入会については入会申込書および会費入金の確認をもって会員扱いとしております。また、本欄については、協会会員係を経由して入退会処理をするため、掲載までにタイムラグが生じます。なお、会員消息についてお気づきの点がありましたら、ご面倒ですが、下記担当幹事までご一報ください。

野末俊比古(のずえとしひこ)

〒112-8640 東京都文京区大塚 3-29-1 学術情報センター
TEL: 03-3942-8598 FAX: 03-5395-7064(「野末宛」明記)
E-MAIL: nozue@rd.nacsis.ac.jp

部会報訂正のお知らせ

部会報第52号鼎談部分に関して、訂正の申し込みがありましたので、以下にお知らせします。

p.8右段下から9行目および、p.19 左段の(注8)を下記に訂正

バーゾル, ウイリアム F. 「電子図書館の神話」根本 彰[ほか]訳, 勁草書房, 1996, 254p.

編集後記

今回は夏の研究集会報告をお届けいたします。紙数の関係上、全体の記録そのものは比較的簡略に止め、その分、参加者の方々の「感想」を盛り込んでみました。「感想」は編集担当者の独断で、短期間に連絡がつけられた、様々なお立場の何人かの方々をお願いいたしました。原稿をお寄せ下さいました皆様のご協力に、改めて感謝申し上げます。当日参加できなかった部会員のみならず、少しでも集会の雰囲気を感じただけでもよかったでしょうか？ また当日参加された方々で、いろいろご意見・ご感想などございましたら、是非編集部までご一報下さい。部会員の皆様からのお便りをお待ち申し上げます。(YM)